

# 平成20年度三原市職員採用資格試験要項 (社会人採用)

平成20年5月28日  
三原市試験委員会

第一次試験日 平成20年 7月20日(日)

申込受付期間 平成20年 6月 2日(月) ~ 平成20年 6月23日(月)

1. 試験職種及び採用予定人数 (注)採用予定人数は、変更する場合があります。

- (1) 一般事務職(社会人採用) C 若干名  
(2) 建築技術職(社会人採用) D 若干名

## 2. 受験資格

- (1) それぞれの試験職種の年齢・資格等に該当する人。

試験職種	年齢・資格等(学歴は問いません。)
一般事務職 (社会人採用) C	昭和39年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人で、 民間職務経験が10年以上あり、企画部門での職務経験が生かせる人 (平成21年4月1日現在で35~44歳) [国家公務員又は地方公務員は受験できません]
建築技術職 (社会人採用) D	昭和39年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人で、 建築技術(建築設計、施工管理)に係る民間職務経験が10年以上あり、 一級建築士の資格を有する人 (平成21年4月1日現在で35~44歳) [国家公務員又は地方公務員は受験できません]

- (2) いずれの職種とも申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、民間職務経験とは、民間企業等で正規社員として勤務した期間をいい、公務員及びアルバイト等の期間は含みません。

- (3) 次に該当する人は受験できません。

成年被後見人及び被保佐人。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

- (4) 日本国籍を有しない「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます。

3. 申込受付期間

平成20年6月2日(月)から平成20年6月23日(月)まで。

(ただし、土曜日・日曜日を除く。)

受付事務は午前8時30分から午後5時30分まで行います。

なお、郵送の場合は、締切日消印有効です。

4. 申込手続等

(1) 申込用紙の請求及び書類の提出先

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

三原市総務部職員課内 三原市試験委員会

(郵便で請求する場合は、試験職種、宛先、郵便番号を明記して140円

切手を貼った返信用封筒(縦33cm×横24cm)を必ず同封して下さい)

請求時に、希望する職種を必ず明記して下さい。

インターネットから申込書等を入手する方法

この試験の試験要項及び申込書は、三原市のホームページにも掲載しています。これにアクセスし入手して下さい。

(2) 照会等

受験手続その他、この試験に関することについては、総務部職員課

(電話0848-67-6025)へ問い合わせして下さい。

(3) 提出書類

ア 試験申込書

イ 写真(3カ月以内に撮影した脱帽上半身)縦5cm、横4cmのもの2枚

(試験申込書及び受験票の所定の位置に貼付)

上記の他、必要に応じて書類を求める場合があります。なお、提出された書類はお返ししません。

(4) 受験票の交付

受験票は、試験申込書を受理したとき交付します。

郵送による試験申込書の提出者は、受験票を送付しますので、宛先を明記して80円切手を貼った返信用封筒(縦23.5cm×横12cm)を必ず同封して下さい。

(5) 申し込みは、一つの試験職種に限ります。申込書提出後の試験職種の変更はできません。また、車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出て下さい。

5. 試験の内容

試験は第一次試験、第二次試験及び第三次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について、第三次試験は第二次試験の合格者について行います。

区 分		内 容	
第 一 次 試 験	教養試験 (択一式)	一般事務職(社会人採用)	高校卒業程度 社会、人文及び自然に関する一般知識並び に文章理解、判断推理、数的推理及び資料 解釈に関する一般知識についての筆記試験
		建築技術職(社会人採用)	
	適性検査 (択一式)	職務遂行に必要な適性についての検査	
専門試験 (択一式)	建築技術職 (社会人採用)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、 建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備及び建築施工	

区 分		内 容
第二次試験	論文試験 (記述式)	課題に対する理解，思考力，表現力等についての筆記試験 (論文テーマは，試験当日発表します。)
	面接試験 (集団)	主として人物，識見等についての集団面接及び集団討議 (集団討議テーマは，試験当日発表します。)
	身体検査	職務遂行に必要な健康度について，国公立病院，赤十字病院 等の公的医療機関が作成した健康診断書による検査 (診断書の様式は，三原市試験委員会が指定します)
試験 第三次	面接試験	主として人物，識見等についての個別面接

## 6．試験の日時，場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	平成 20 年 7 月 20 日(日) 集 合 午前 8 時 30 分 試験開始 午前 9 時	城町一丁目 市民福祉会館 (0848)63-4077	平成 20 年 8 月 8 日(金) 午後 1 時(予定)
第二次試験	平成 20 年 8 月 23 日(土) 集 合 午前 8 時 30 分 試験開始 午前 9 時	港町三丁目 三原市役所 (0848)67-6025	平成 20 年 9 月 1 日(月) 午後 1 時(予定)
第三次試験	平成 20 年 9 月 6 日(土) 集 合 午前 8 時 30 分 試験開始 午前 9 時	港町三丁目 三原市役所 (0848)67-6025	平成 20 年 9 月 12 日(金) 午後 1 時(予定)

- (注意) 1 第一次試験及び第二次試験の試験日程は，午前，午後の終日を予定しています。
- 2 合格発表は，三原市役所 1 階掲示場に掲示するほか，ホームページへの掲載及び合格者への個別通知を行います。
- 3 学業成績証明書は，第一次試験合格者を発表後，合格者に提出していただきます。
- 4 第一次試験会場には，駐車場はありません。車での来場はご遠慮下さい。

## 7．採 用

- (1) 第三次試験合格者は，試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用後は，市長事務部局等の各課に配属されます。
- (3) 採用は原則として平成 21 年 4 月 1 日以降としますが，一般事務職(社会人採用)については，平成 20 年 10 月 1 日以降で中途採用する場合があります。
- (4) 日本国籍を有しない人で，永住者又は特別永住者の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は，平成 20 年 3 月までに取得できない場合は，採用される資格を失います。
- (5) 採用はすべて条件付きで，原則として採用から 6 ヶ月間を良好に勤務したとき正式採用になります。

## 8．給 与

- (1) 初任給は年齢・経験により異なりますが，基本的な初任給は次のとおりです。  
一般事務職・建築技術職(社会人採用)共に，前歴等を換算し決定します。  
(例) 35 歳大学卒の標準モデル 290,600 円
- (2) その他扶養手当，住居手当，通勤手当，期末手当，勤勉手当等の諸手当が支給されます。

## 9 . 勤務時間

勤務時間は原則として1日8時間，1週平均40時間です。

## 10 . 申込書記入上の注意事項

- (1) 記載事項に不正があると，採用される資格を失うことがあります。
- (2) 黒のインク又はボールペンを用いて，かい書でていねいに自書して下さい。  
(申込書は，ワープロ等で記入しないで下さい。)
- (3) 学歴は最終のものから順に，中学校以上を記入して下さい。来年3月に卒業見込み以外の人で在学中の場合は，修学区分の欄を「年在学」として下さい。
- (4) 満年齢の記入は，申込時の年齢ではなく，平成21年4月1日の年齢として下さい。
- (5) 一次試験の合格通知等の送付などで，現住所以外を希望する場合は，連絡先を必ず記入して下さい。

### 参 考

日本国籍を有しない職員の任用原則

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき，三原市では外国籍の職員は次の業務及び公の意思の形成に参画する職に就くことができません。

#### (1)公権力の行使にあたる業務

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務

#### (2)公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画立案決定等に関与することで，専決権を有する職(ライン職)の課長以上の職が該当します。

## 試験会場案内図

